



きくがわ 社協だより

No.108
2014年
2月発行

ホームページ <http://www.kiku-syakyou.or.jp/>

社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

権利擁護を一緒に考えてみませんか？



地域における権利擁護事業は、判断能力が不十分な方や、高齢者や障がいをお持ちの方、日常生活に困っている方に対して、自立した地域生活が安心して送れる様に日常生活自立支援サービスを社会福祉協議会が行っています。お気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会
〒439-0019 静岡県菊川市半済1865 (プラザけやき内)

☎(0537)35-3724 Fax(0537)35-3202
Eメール info@kiku-syakyou.or.jp

権利擁護推進にむけて

これまでの取り組み

平成24年度

権利擁護推進にむけて本会では、平成24年度に静岡県社会福祉協議会より「成年後見に係る委託事業のモデル地域委託事業」を受け、成年後見推進委員会を設置して、次の3つの取り組みをしてきました。

① 成年後見制度の基礎的研究及び地域実態調査等の実施

菊川市の社会福祉施設等における現在の成年後見制度のニーズ、今後予想されるニーズの明確化を図り、今後の支援方策を検討するために市内の社会福祉施設に対して調査を実施しました。

調査内容

時期 平成24年11月

対象 市内の介護保険法、障害者自立支援法、老人福祉法、児童福祉法に規定される133事業所

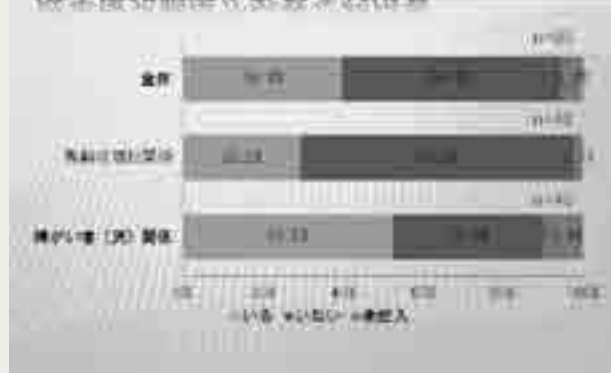
方法 郵送アンケート

回答 88事業所（回答率 66.2%）

調査結果

調査の中で、成年後見制度の利用が必要な利用者が

成年後見制度が必要な利用者



分けて集計したところ、高齢者福祉関係では約3割、障がい者（児）福祉関係では半数を超える事業所で成年後見制度の利用が必要な利用者がいると答えています。

その成年後見制度利用が必要な理由として多い回答が、「将来にわたり支えとなる人が必要」が31.4%、「判断能力が著しく低下している」が25.7%、「財産侵害から本人の財産を守る」が11.0%という結果でした。

また、この調査全体をとおして社会福祉施設等において、判断能力の不十分な方へ成年後見制度活用必要性が認識されていますが、成年後見制度（成年後見人等ができること、できないこと等）の理解が十分になされていないということが把握されました。

② 社協職員等を対象とした後見実務研修会等の開催

平成24年12月27日（木）に社会福祉士の古井慶治氏を講師に迎え、「成年後見人のできること、できないこと」について市内の社会福祉施設職員や民生委員、行政職員と社会福祉協議会職員を対象に成年後見制度に関する実務に関する研修会を行いました。



参加者からは実務に対して、多くの質問が出され、成年後見制度の実務における理解普及の必要性を感じました。

③ 地域住民を対象としたセミナー・意見交換会等の開催

平成25年2月24日（日）に岩間伸之氏（大阪市立大学 大学院 生活科学研究科・生活科学科 教授）を講師に迎え、昨今の「無縁社会」といわれる社会の中で、身寄りのない人への権利擁護も含め

で、成年後見制度の推進に向けて菊川市に何が求められるのかを考える機会とすることを目的にセミナーを開催しました。

セミナーの内容は、本会から「社会福祉施設等における成年後見制度に関する実態調査結果について」と、菊川市地域包括支援センターより「権利擁護業務の実際」について報告を行い、それを受けて岩間先生より「地域における権利擁護の推進と成年後見制度」と題して講演をいただきました。先生からは、権利擁護の推進は、地域福祉の推進の中で地域にあつた形を考えていくことが求められるというお話をいただきました。



これらの取り組みを通じて住民や社会福祉施設職員等様々な方々と成年後見推進について考えることができました。その結果、成年後見の推進とともに広く権利擁護の推進の必要性が認識されました。

平成25年度

平成24年度の取り組みを踏まえ今年度は、本会が主催して、菊川市における権利擁護の課題について

明らかにし、今後の方策につなげていくことを目的として権利擁護推進委員会を設置して協議検討をしてきました。

委員会の委員には社会福祉法人や弁護士、司法書士、社会福祉士など成年後見制度に関わる専門職の方々にも協力をいただいて検討してきました。



検討してきた内容については現在まとめをしますが、高齢者関係、障がい者関係ともに老人福祉法や介護保険法、障害者総合支援法の改正を受け、自治体の施策として成年後見制度利用促進への取り組みがなされるようになってきていますので、行政と社会福祉協議会が一体となって権利擁護推進の取り組みを強化していくことが求められます。今後の取り組みについては行政とより一層の連携を図っていきたいと考えています。

お知らせ

地域における権利擁護の推進にむけて
～平成25年度市民社会福祉大学～

【目的】

高齢者、障害者、児童の各分野で虐待防止法が整備されました。菊川市内の権利侵害等の実態についてみなさまとともに共有し、地域として権利擁護の推進をどう図っていくことが求められるかを考えるきっかけとして本セミナーを開催します。

【開催日】平成26年3月9日（日）

午後1時30分～午後3時30分

【会場】菊川市中央公民館 多目的ホール

【参加対象】市民、関係機関 等（定員100名）

【内容】

開会 あいさつ 13：30

報告 13：35～

①「菊川市における

高齢者虐待の実態について」

報告者：菊川市長寿介護課

②「菊川市における

児童虐待の実態について」

報告者：菊川市こどもみらい課

③「菊川市における

障害者虐待の実態について」

報告者：菊川市福祉課

基調講演 14：00～

「地域における権利擁護の推進にむけて」

講師：野澤 和弘氏（毎日新聞社論説委員）

質疑応答 15：20～

閉会 15：30

笑顔、輝いてます ー第31回ー

ハーモニカ演奏で地域との交流を楽しんでいます

Q 現在の活動について教えてください。

私が住んでいる平尾団地が「ハーモニータウン」となっていたので、何か音楽に関したものをやってみたいと思っていました。

自分もひとつくらい特技があったほうがいいと思いました。ちょうどバス旅行で浜名湖サービスエリアに立寄った時ハーモニカを販売していたので、やってみようかと思い購入しました。始めはなかなか上手く吹くことができず探り吹きの状態でした。もっと上達したいと思い、2年間位浜松へ習いに行きました。習う中で、いろいろな種類のハーモニカがあることや吹き方があることを学びました。

現在は「フォレスト*にこにこクラブ」の会員5名と一緒に内田デイサービスへ月1回訪問させていただいています。平成25年1月から始めて現在も続いています。その他にも浜松まつり会館のコンサートや、市内のデイサービスやサロン等にも訪問しています。童謡や懐メロをハーモニカで吹いて歌ったり手拍子をいただいて皆さんに参加していただけて進めています。

当日のプログラムも自分で作成して皆さんにお分けしています。皆さんと一緒に歌ったりしてくれるので演奏していて楽しいです。

Q 活動して楽しいことや印象に残っていることがあったら教えてください。

印象に残っているのは、まだにこにこクラブ結成前ですが、静岡国文祭でハーモニカの演奏を浜松駅前で行いました。強風で譜面台が倒れてしまいパニックになってしまったことがありました。思いがけない事態で大変な思いを経験しました。

施設等へ行った時、演奏時あまり興味を示さない方にどのようにしたら一緒に歌ってもらえるかみんなで考えました。最後に身体を動かすことを取り入れたらどうかということで簡単な炭坑節の踊りを取り入れてみると、数ヵ月後少しずつ表情にも変化がみられ、自分で手を動かしたりしてくれたので嬉しかったですね。

Q 趣味や楽しみなことは何ですか。

- ①パソコンの囲碁にはまっています。一日に3～4時間やっていますが面白いですよ。3級クラスから始めて、今は10級レベルになり楽しんでいます。
- ②旅行等で撮影した写真でDVDを作ることです。わからない所は息子や娘たちに教えてもらって作成しています。
- ③私は珈琲が好きなので、豆から煎って香りや味を楽しんでいます。
- ④今、庭にメジロたちが果物を突きに来るので窓越しに夫婦で眺めるのも楽しみのひとつです。

Q これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

地域の中から「フォレスト*にこにこクラブ」の会員を一人でも多く増やしていきたいと思っています。現在5人会員がいますが全員の年齢を合わせると400歳なんです。ハーモニカを吹くことで内臓が元気になるので健康にはとても良いと思います。

これからも自分で楽しめる生きがいのある活動をしていきたいです。



お問合せは
☎35-1450まで
お願いします。

平尾 もり ひでお 森 日出雄さん



NPO法人 せんがまち棚田倶楽部

■ 棚田の守り人として

菊川市北東部、倉沢地区にある棚田「千框せんがまち」は戦国時代末期より約400年もの間、私達の先祖が汗と涙で築いてきた宝物です。

しかし昭和50年代より、その姿は葦原へと変わり昔の面影は消えようとしていました。私達は平成6年より地元農家を中心に棚田の保全活動を始め平成22年NPO法人せんがまち棚田倶楽部を設立、現在に至ります。

平成25年には棚田周辺の茶草場が世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の地域に認定され「せんがまち」の美しい景観と豊かな生態系を守る私達の活動は益々注目されています。

■ 協働で守る棚田

棚田の一年は田打ち講から、田植え、稲刈りなどの作業、そしてあぜ道アート、夏休み生き物教室、お月見コンサート、などのイベントがあり、その全ての活動を静岡大学棚田研究会の学生や地元小、中学生との協働で行っています。又、今年で5年を迎える棚田オーナー制度では県内外の参加者が棚田での農業体験を楽しんでいます。

■ 守り人の道半ば

私達の活動に到達点はありません、一度立ち止まれば棚田は葦原に、そして貴重な生き物たちは減んでいくでしょう。未来に残す景観と生態系を守る私達の活動は皆様の協力を必要としています。

【お知らせ】

◎2014棚田オーナー募集中：「棚田行こうよ.net」<http://www.tanada1504.net/>

応募フォームよりお申し込みができます。私達と一緒に生き物いっぱいの棚田で農業体験しませんか！

◎賛助会員募集中：<http://www.tanada1504.net/supporter.html>

菊川市の宝物「せんがまち」の棚田保全活動を応援して頂ける方を募集しています！

【連絡先】

NPO法人せんがまち棚田倶楽部事務局 堀延弘

Mail sengamachi@tanada1504.net

Tel 090-3251-1390



昭和40年代の棚田



稲刈り集合写真

菊川市国際交流協会から報告

菊川市国際交流協会ではフィリピン・台風ハイエン（台風30号）被災者支援の募金を行い、振込を行いましたので御報告いたします。

振込額：3万円

振込口座名：「国際災害ボランティア支援活動基金」

振込団体名：菊川市国際交流協会

皆さまの温かい御支援ありがとうございました。



1月18日（土）精神障がい理解普及啓発交流事業「ふれあい企画」を開催しました

若年層に交流をとおして精神障がいの理解を深めてもらおうと、平成25年度第2回目の「ふれあい企画」を開催しました。学生・当事者・ボランティア等、約40名が参加しました。この企画は、Mネット東遠との共催により年に2回開催しています。6月に企画を行った際は、学生と当事者がペアとなり、東名菊川インター前の花壇を人工芝やレンガ等で飾りましたが、今回は花植えを行いました。花は、NEXCO中日本様より800ポットいただきました。ありがとうございました。

東名菊川インター前を通る際にはぜひご覧ください。



1月22日（水）西部地区 歴史探訪ウォーキング

シニアクラブ静岡県若手委員会 西部地区政策幹事会の主催による「歴史探訪ウォーキング」が開催されました。



このコースは、代官屋敷を出発し、井之宮神社や宇洞軒十三仏像、好運寺、安興寺、黒沢川桶管と菊川南部地域の史跡・寺社を巡る、8.4^{キロ}のコースを4時間程かけて歩きました。

参加者は、掛川市、御前崎市、袋井市、湖西市、菊川市と150名の方に御参加いただき、自然に囲まれた風景を楽しみながら、健康増進に努めました。

ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話(三つの“わ”)

デジカメボランティア「おっ撮りカメラ隊」

おっ撮りカメラ隊は社会福祉協議会の福祉事業に係わる催しの様子や、ボランティア団体の活動を デジカメで記録しているグループです。おっ撮りカメラ隊は 約5年程前に、ボランティアを社協が募集した際に発足しました。

現在、実働6名が月に2～3回、依頼された催し現場で撮影活動しています。

福祉や地域づくり活動に直接的には携わっていませんが、人と人とのふれあい・助け合い・元気にスポーツしている様子を、身近で写真に撮らせていただくことで、福祉事業の大切さを常と感じています。普通のデジカメで誰にでも撮れる記録写真ですので、一緒に活動していただける方の入会をお待ちしています。



問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

ボランティアグループからのお知らせ「おんがくの広場」

平成26年度の「おんがくの広場」を下記のように実施します。また一年、音楽による楽しい時間をみんなで作り上げましょう。

日 時 4月12日、6月14日、8月9日、10月11日、12月13日

※偶数月の第2土曜日13:30～14:30

会 場 特別養護老人ホーム喜久の園内 地域交流センター「うらら」

仲島2-4-16 ※建物東側の駐車場をご利用ください。

対 象 子どもから大人まで どなたでも

主 催 おんがくの広場

ご加入ください「平成26年度ボランティア活動保険」

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

加入対象者 ボランティア個人又はボランティアグループ、団体(NPO法人他)

対象となるボランティア活動

自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動

※有償の活動、学校管理下の活動、自助団体(自治会、PTA、老人クラブなど)の運営・親睦のための活動、海難救助、山焼き等の活動は対象外です。

補償の対象 ボランティア活動中に負った不慮の事故によるケガ
ボランティア活動中の偶然な事故による対人・対物の賠償責任

保 険 料 基本タイプ：A300円、B450円
天災タイプ：A460円、B690円

補 償 期 間 平成26年4月1日以降、加入日翌日から平成27年3月31日まで
※平成26年度の加入受付は、12月16日から始まっています。
4月1日から安心して活動ができるように、お早目の加入をお願いいたします。

申込・問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

求むボランティアさん

問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

「こういうボランティアさんはいませんか？」とボランティアセンターに問合せがありました。

○パソコン操作を教えてくれるボランティア

○車イスのメンテナンスをしてくれるボランティア

「興味があります」「できますよ」という方がいらっしゃいましたら、ボランティアセンターまで御連絡ください。

参加者募集 各種事業

「リユース掲示板」へのご協力をお願いします。

菊川児童館・小笠児童館では、各ご家庭で使用しなくなった乳幼児用品（おもちゃ、衣類、ベビーカー、園用品等）の情報を掲示板に張り出し、必要とする方に情報を提供する「リユース掲示板」を設置してあります。育児中の来館者の皆さんは必要とする用品がたくさんあります。

ご家庭で出番を終えた乳幼児用品のご協力をお願いします。

問合せ 菊川児童館 ☎ 37-1135 小笠児童館 ☎ 73-5698



小笠子育て支援センター非常勤職員募集

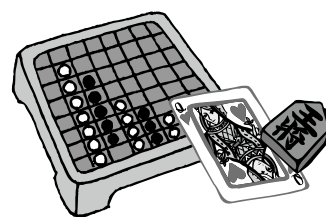
●非常勤職員 1名

- 雇用期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 勤務地 小笠子育て支援センター「ひまわり」
- 資格 保育士資格を有する者
- 勤務日 火曜日～土曜日（日・月休み）
- 勤務時間 8時15分～17時00分
- 給与 菊川市社会福祉協議会非常勤職員給与規程による
- 申込期間 平成26年2月24日（月）～平成26年3月7日（金）
- 提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証明書又は資格取得見込証明書
- その他 採用試験については、面接を予定しています。詳細については下記担当までお問合せください。
- 申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 総務経理係 落合 ☎ 35-3724

参加者募集「視覚障がいの方たちとのふれあい交流会」

視覚障がいの方たちのお話を聞いたり、一緒に買い物に出かけたり、交流をしたりすることで、今まで知らなかった視覚障がいのことや、気がつかなかった視覚障がいの方たちの生活や思いを理解することができたら嬉しいですね。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 平成26年3月8日（土）午前10時～午後3時30分
- 会場 プラザけやき ボランティアセンター 他
- 内容
 - ・講話「視覚障がい者の生活」 講師 視覚障がい者部
 - ・演習「介助方法や介助時の留意点」 講師 視覚障がい者部・さくらんぼ
 - ・昼食の買い物・昼食
 - ・交流（視覚障がい者用ゲーム「オセロ」「将棋」「トランプ」）
- 対象 ボランティア活動や地域活動に関心がある高校生
本企画に参加したいと思う高校生
- 定員 10名（先着順）
- 参加費 昼食代実費（500円程度）
- 申込み・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 ☎ 35-3724 FAX 35-3202



相談窓口

福祉総合相談

日時 月～金曜日 8:15～17:00

心配ごと相談

日時 3月3日（月） 9:00～12:00

3月17日（月） 13:00～16:00

会場 プラザけやき

日時 3月5日（水） 13:00～16:00

3月20日（木） 9:00～12:00

会場 菊川市役所 小笠支所

結婚相談

日時 3月7日（金） 18:00～21:00（受付20:00まで）
女性のための相談日

3月16日（日） 9:00～12:00（受付11:00まで）

会場 プラザけやき

※初めてのの方は写真と印鑑をご持参ください。

ひきこもり、不登校無料相談会

日時 3月3日（月）・17日（月） 13:00～16:00

会場 菊川児童館（プラザけやき2階）

予約電話 090-1476-3233